

『株式会社平和堂 保険商品の販売方針』

株式会社平和堂

1. 当社の販売方針

当社は複数の保険会社と募集委託契約をしている乗合代理店です。

以下(1)の保険会社の商品を取扱いしておりますが、(2)のとおり推奨販売を行うこととします。

(1) 取扱保険会社

損害保険 (計8社)	<ul style="list-style-type: none">・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・au損害保険株式会社・ジェイアイ傷害火災保険株式会社・セゾン自動車火災保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・ペット＆ファミリー損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社
生命保険 (計9社)	<ul style="list-style-type: none">・アフラック生命保険株式会社・オリックス生命保険株式会社・ソニー生命保険株式会社・SOMPOひまわり生命株式会社・東京海上日動あんしん生命保険株式会社・チューリッヒ生命保険株式会社・三井住友あいおい生命保険株式会社・メットライフ生命保険株式会社・メディケア生命保険株式会社
少額短期保険 (計2社)	<ul style="list-style-type: none">・さくら少額短期保険株式会社・Mysurance株式会社

(2) 推奨販売方針

推奨販売方針として、以下の保険会社の商品を推奨します。

お客様へ保険商品を提案する際は、以下の推奨理由を説明します。

損害保険	<p>損害保険ジャパン株式会社の保険商品を推奨する。 (理由) 最も保有契約が多く取扱いにも精通している為です。</p>
生命保険	<p>アフラック生命保険株式会社の保険商品を推奨する。 (理由) アフラックはがん保険において40年以上にわたり、給付金・保険金のお支払いを迅速かつ確実にお届けする取り組みを行っております。当社は2005年よりアフラックの募集代理店として長年にわたる販売実績があり、アフラックは充実した保全サービス体制を整えており、ご契約後の充実したお客様サービスの為に、お勧めいたします。</p>

2. 権限の明示について

【損害保険】

当社は損害保険会社の募集代理店です。

損害保険会社の代理人として、損害保険契約締結の代理権を有しています。

保険商品の中によっては告知受領権を有する商品もあります。

お客様に告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と違う場合は、保険契約が解除や無効になり、保険金のお支払いができないことがありますので正しく告知をお願い申し上げます。

【生命保険】

当社は生命保険会社の募集代理店です。

当社はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、

告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

告知受領権は、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師が持ります。

生命保険募集人・募集代理店・生命保険面接士には告知受領権がなく、

口頭でお話しされただけでは告知をしていただいたことになりませんので、ご注意ください。

ご契約が成立した後にご契約の内容の変更などをする場合にも、原則としてご契約の

内容の変更などに対する保険会社の承諾が必要です（ご契約の復活、特約の中途付加など）

3. 推奨販売方針の見直し

保険商品の販売方針は、保険会社の新商品の発売・改定等において適時見直しを行います。

2023.10.21改定